

まち・ひと・しごと創生
柏原市総合戦略（骨子案）

平成27年8月

柏原市

序章 はじめに

(1) 総合戦略策定の趣旨

我が国は、2008年をピークとして人口減少局面に入っており、今後、2050年には9,700万人程度、2100年には6,500万人を割り込む水準にまで減少するとの推計があります。

加えて、地方と東京圏との経済格差等が、若い世代の地方からの流出と東京圏への一極集中や過密都市における出生率の低下を招き、日本全体としての少子化、人口減少につながっています。

このように、地方は、人口減少を契機に、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少の加速させる」という負のスパイラルに陥るリスクが高くなっています。

このような課題に対し、現在、国及び地方公共団体は、人口減少に歯止めをかけ、地方の創生を目指す「まち・ひと・しごと創生」の取り組みが進められています。

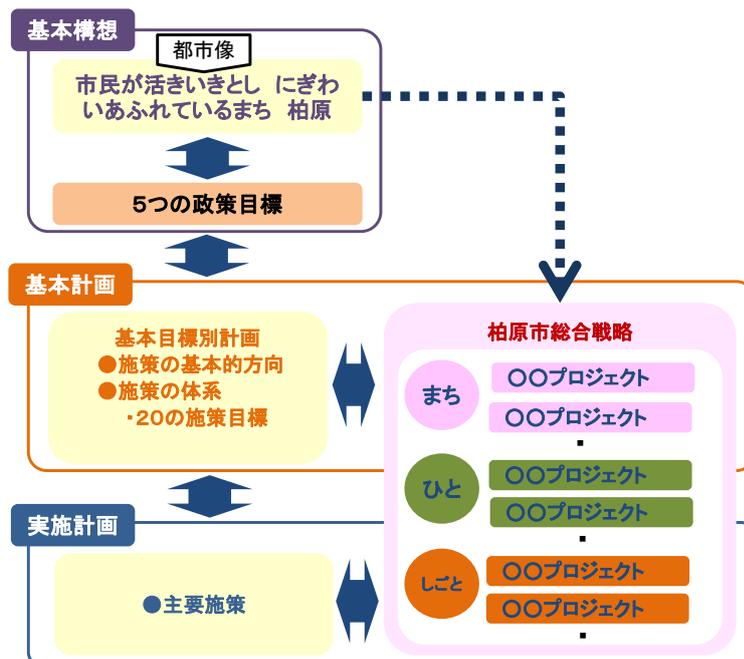
平成26年11月28日に「まち・ひと・しごと創生法」が公布され、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）を定めるよう努めなければならなくなりました。

本市は、このような背景のもと、人口減少の克服と地方創生を目指し、まち・ひと・しごと創生の好循環を確立するために、今回、「まち・ひと・しごと創生 柏原市総合戦略」を策定します。

(2) 計画の位置付け

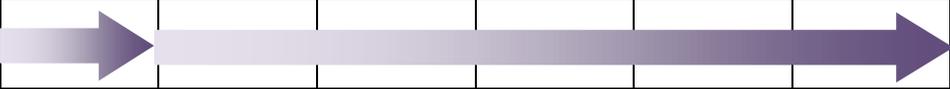
本計画は、本市における人口の現状と将来の展望を提示する「人口ビジョン」における目標人口と将来（60年後）の姿を見据え、その実現に必要な5年間の方策を示すものとなります。

本計画は、「第4次柏原市総合計画」の後期計画との整合を図り、後期計画のリーディングプロジェクトとして、取り組みを進めます。



(3) 計画の期間

5年間 平成 27 年度～平成 31 年度 (2015 年度～2019 年度)

年度 計画	2015	2016	2017	2018	2019	2020
第4次総合計画						
総合戦略						

「まち・ひと・しごと創生 柏原市総合戦略」構成案

序章 はじめに

- (1) 総合戦略策定の趣旨
- (2) 計画の位置付け
- (3) 計画期間

第2章 目指すべき将来像

- (1) 基本理念
- (2) 目標とする将来像
- (3) 目標人口
- (4) 戦略の柱と基本方針

第3章 まち・ひと・しごと政策プラン

- (1) 各施策

第4章 計画の推進

- (1) PDCAサイクル
- (2) 推進体制
- (3) 進行管理スケジュール

第2章 目指すべき将来像

(1) 基本理念

本市のまちづくりの基本理念は、わがまちの「元気回復・活力再生」「市民幸福度の向上」「産業の発展」及び「福祉サービスの充実」となります。

計画の推進に向けて、「広く聞く」「よく考える」「的をはずさない」「機を見て、選択的かつ集中的でわかりやすい実行」のもと、市民を核とした「産・学・官」の協働によりまちづくりを推進するものとしています。

本計画においても、このまちづくりの基本理念のもと、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごと創生の好循環の確立を目指します。

(2) 目標とする将来像

本市の目標とする将来像は、「第4次柏原市総合計画」における柏原市の目標とする将来像とします。

市民がいきいきとし にぎわいあふれているまち 柏原
～自然と歴史を活かした個性あるまちづくり～

本計画においては、まち・ひと・しごと創生の好循環を確立し、『市民がいきいきとし にぎわいあふれているまち 柏原』の実現を目指します。

(3) 目標人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、2060年に56,778人を目標人口とする。

(4) 戦略の柱と基本方針

『市民がいきいきとし にぎわいあふれているまち 柏原』を実現するために、「まち・ひと・しごと創生」のリーディング事業として、「子どもから大人まで住みやすいまちづくり」を中心とした事業戦略に取り組みます。

〈基本方針〉

「子ども×若者×大人」が住みやすいまちづくり

○ひとの創生～誰もが地域のささえあいの中でいきいきと暮らせる地域支援の充実～

子育てに対応した公共施設の整備、子育てしやすい就労環境づくりなど、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちを創出します。

○まちの創生～確かな暮らしを営むまちづくり～

生活の利便性を高めるよう、地域を支える公共交通網の形成事業等を行います。また、「小さな拠点」の形成を行うことによって、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携します。

○しごとの創生～身近な地域で働く地域が確保され、働きやすい社会環境の創出～

転入・定住化等促進事業、まちの魅力発信事業等を行い、地方移住の推進を図る。若者に対しては、柏原市で UJ ターンができるよう、大学と連携を図り促進事業を行います。転入・定住化し、人口が増加する場合にも対応できるよう、企業の誘致を図り、身近な地域で働くことの出来る社会をつくります。

第3章 まち・ひと・しごと政策プラン

(1) 各施策

1 教育環境・子育て環境ナンバーワンのまち

(1) 基本目標

○若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまちへ

次世代を担う子どもたちが健やかに成長できるよう、また、子育てする家庭が仕事との両立を図ることができるよう、出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、若い世代が出産や子育てに希望を持てる地域の実現を目指します。

数値目標	基準値	目標値
合計特殊出生率		
保育サービスや子育て相談など子育て支援の満足度	2.8 (H21)	
将来の夢・目標を持っている児童・生徒の割合		

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

魅力あるまちづくり、にぎわいあるまちづくりを推進し、若者が住みたくなるような若者目線の仕組みを取り入れます。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価

■施策① 妊娠・出産支援の充実

数値目標	基準値	KPI
助産施設入所措置委託料	4,790 千円	

①妊娠・出産支援体制事業

出産に際しての経済的理由による墮胎や自宅分娩などを未然に防止し、健全に分娩を行える環境を整える。

内容	担当
・母子保健事業	健康福祉部 健康福祉課
・助産施設入所保護事業	健康福祉部 子育て支援課

2 安全・安心ナンバーワンのまち

(1) 基本目標

〇時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する多様な交通手段の提供により、利用者の利便性を確保します。そして、多世代交流の場を設け、地域コミュニティの活性化を図ります。

数値目標	基準値	目標値
路線バスや市内循環バスなどの公共交通の整備の満足度	2.7 (H21)	
高齢者の生きがいづくりの満足度	2.6 (H21)	
小さな拠点数		

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向

地域が主体となるまちづくりを推進し、高齢過疎化対策や地域活動支援を行い、自治活動の活性化を支援していきます。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価

■施策① 災害に強いまちづくり

数値目標	基準値	KPI
水路清掃延長	27,000m	
苦情・要望件数	120件	

①総合的な治水対策の推進

降雨時における水路内の体積土砂の浚渫・ゴミや雑草等の清掃を実施し浸水被害の軽減を図ると共に、濁水期における藻や雑排水からの悪臭を防ぐことを目的としているが、近年はさらに、ユスリ蚊の大量発生を抑える目的により、住みよい環境を整えることも目的としている。

内容	担当
・浸水対策事業	都市整備部 道路水路整備課

3 住んでみたい 住み続けたいまち

(1) 基本目標		
〇地方への新しいひとの流れをつくる 柏原市においても、少子高齢化等の影響による人口の減少や高齢化率の上昇が顕在化してきたことから、若者や企業の誘致を図り、地域の活力向上を図ります。		
数値目標	基準値	目標値
市外から市内への転入者数	5年間で〇〇人増加	
市外への転出者数	5年間で〇〇人減少	

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向
豊かな自然環境、大都市圏への利便性、犯罪の少ないまちをアピールし、住んでみたい、住み続けたいと思えるまちづくりを行います。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価

■施策① 健康づくりの推進

数値目標	基準値	KPI
緊急通報システム利用者数	824人	
福祉理容サービス利用回数	96回	
福祉電話利用者数	40人	

①福祉サービスの充実	
ひとり暮らし高齢者や虚弱な高齢者世帯、昼間独居高齢者等に対して、生活の安全・支援のため、緊急通報システムや寝具乾燥、福祉理容助成、生活安全支援用具給付、高齢者福祉電話設置貸与を提供する。	
内容	担当
<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進事業 ・健康ウォーク事業 ・高齢者の生活・安全支援事業 ・地域生活支援事業 ・地域福祉推進事業 	健康福祉部 健康推進課 健康福祉部 高齢介護課 健康福祉部 生活福祉課

4 にぎわいナンバーワンのあるまち

(1) 基本目標		
○地方における安定した雇用を創出する 働く意欲のある人誰もが身近な地域で働くことができるよう、雇用の確保に努めます。		
数値目標	基準値	目標値
若者の市内雇用者数の割合	5年間で〇〇%増加	
女性就業率	5年後に全体の〇〇%	

(2) 講ずべき施策に関する基本的方向
豊かな自然環境や歴史的な資源を活かした柏原市の魅力あるまちづくりを行い、その中で、新しいしごとをつくっていきます。 就職フェアを開催し、就労機会の拡大と事務所の人材確保を支援していきます。

(3) 具体的な施策・施策ごとの重要業績評価		
■施策① 観光によるにぎわい創造（地域産業（観光）競争力強化）		
数値目標	基準値	KPI
サンヒル柏原施設改修工事	20,000 件	
国際交流サロン参加者数	500 名	
市民と外国籍住民（留学生含む）の ふれあい活動事業数	5 件	
友好都市交流及び文化・スポーツ国 際交流基金事業数	20 件	

①観光振興	
安心して利用してもらえる施設をめざし、市民と外国籍住民（大阪教育大学の留学生を含む）との交流で、国際理解を深めるとともに、共に地域で暮らすコミュニティを築く。	
内容	担当
・ サンヒル柏原施設整備事業 ・ 国際交流事業	政策推進部 まちの魅力づくり課

第4章 計画の推進

(1) PDCAサイクル

総合戦略においては、5つの基本目標ごとに成果指標を掲げるとともに、具体的な施策ごとに重要業績評価指標(KPI)を設定し、これらにより政策の効果を検証し、改善を行う仕組み(PDCAサイクル)を構築します。

(2) 推進体制

まち・ひと・しごと創生法の制定に対応し、全庁的推進を図るため、庁内検討会議を設置しています。この全庁的な本部体制のもと、既存の行政分野にとらわれることなく、実効性の観点から総合的・横断的な施策の推進を図ってまいります。

(3) 進行管理スケジュール

毎年度 KPI に基づく進捗状況を把握し、計画の進行管理を図ります。